

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人都留市社会福祉協議会

令和7年度事業計画

I 基本方針

近年、我が国では少子高齢化と人口減少が加速し、単身世帯の増加、地域や家族のつながりの希薄化が進み、孤独や孤立に悩む人が増えています。その結果、地域社会における課題は、複雑化・複合化しており、特にコロナ禍を経て、これらの問題はさらに深刻化し、新たな社会問題として表面化しています。

都留市社会福祉協議会は、このような状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、「第3次都留市地域福祉活動計画」(令和5年度～令和9年度)を策定しました。この計画は、第2次計画策定以降の社会情勢の変化や都留市の地域福祉の現状を踏まえ、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりと、5年後の地域福祉のあり方を見据えたものです。

令和7年度は、地域福祉活動の中核組織として、これまでの経験と実績を活かし、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、NPO、企業、行政などとの連携をさらに強化するとともに、地域課題の解決に向けた「連携・協働の場」を積極的に活用し、多様なニーズに対応できるよう地域福祉の一層の発展に向け諸事業に取り組んでまいります。

また、計画の中間年にあたるため、今後効果的な事業推進を図ることを目的に、地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する進捗状況評価委員会を組織し、計画の進捗状況を評価いたします。

Ⅱ 実施事業

社会福祉事業

法人運営事業

理事会・評議員会	1
つるの福祉発行	1
非常災害基金事業	1

福祉活動推進事業

社会福祉大会事業	2
歳末たすけあい事業	2
地区社協支援事業	3
民生委員・児童委員協議会への支援と助成事業	3
地域福祉活動計画事業	4
社会福祉資金貸付事業	4
福祉バザー事業	5

ふれあいのまちづくり事業

都留市ボランティアセンターの運営	6
都留市ボランティア連絡会の支援	7
都留市ボランティアまつり	7
地区ボランティアコーディネーター設置事業	8
災害救援ボランティア・福祉救援ネットワーク活動事業	8
福祉教育推進事業	9
ボランティア活動推進校事業	9
ボランティア団体助成事業	10
各種ボランティア養成事業	10
総合相談事業	11
ふれあい・いきいきサロン	11
いこいのひろば	12
福祉医療健康講座	12

老人の幸せの里づくり事業	13
おふくろの味・知恵袋交換会	13
都留市住民参加型有償在宅福祉サービス事業	14
福祉課・長寿介護課・健康子育て課・	
社会福祉協議会四者での意見調整・情報交換会	15
障がい者スポーツの振興	15
共同募金配分金事業	15
福祉サービス利用援助事業	16

障害者社会参加促進事業

奉仕員等（点訳字奉仕員・手話奉仕員・朗読奉仕員）養成事業	17
点字・声の広報など発行事業	17
当事者組織の支援の実施	17

在宅福祉推進事業

ふとん丸洗いサービス事業	18
生活福祉資金貸付事業	18
地域ふれあい健康推進事業	18
おでかけ元気促進事業	19
福祉バス（みどり号）運営事業	19
善意銀行事業	19
社会福祉基金事業	19
生活支援体制整備事業	20
障害者等相談支援事業	21
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業	21
法人後見事業	22
生活困窮者自立支援事業	23
地域福祉研究事業	23

介護サービス事業

居宅介護支援事業（ケアマネ）	24
訪問入浴介護事業	24
訪問介護事業（ヘルパー）	24
介護予防軽度生活支援事業	25
通所介護事業（デイサービス）	25
生きがい通所サービス事業	25
重度障害者訪問入浴事業	26
自立支援居宅介護事業	
（居宅介護、行動援護、重度訪問介護、同行援護）	26
障害者移動支援事業	26
基準該当生活介護事業	27
養育支援訪問事業	27

社会福祉事業

法人運営事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
理事会・評議員会	都留市社会福祉協議会は地域福祉の中心的な推進役として社会福祉法に位置づけられています。 法人運営においては、事業全体の管理や組織の管理を行うための理事会・評議員会を中心に法人の健全経営に努めることを目的とする。	社協一般会費 150
事業展開		
組織体制 理事 14 名／監事 2 名 評議員 18 名 ・理事会の開催（4 月・6 月・12 月・3 月） ・評議員選任・解任委員会の開催（6 月） ・評議員会の開催（6 月・12 月・3 月） ・監事による監査の実施（5 月）		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
「つるの福祉」発行	社会福祉協議会が実施する事業や相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、様々な情報を広く市民に周知することを目的とする。	社協一般会費 140
事業展開		市補助金 444
社協だより「つるの福祉」を年 4 回発行 全戸配布（10, 100 部）、関係機関への配布 ・より多くの市民（特に若者や主婦層）に見てもらえるように、デザイン性の高い広報誌の作成 ・SNS やホームページ、YOUTUBE などとリンクした情報発信 ・住民参加型広報誌の企画		共同募金 437
		総額 1,021

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
非常災害基金事業	社協の事業の円滑な運営を図るため、非常災害基金を設置する。基金は災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収を補填するための財源に充てる。また、緊急かつ必要やむを得ない大規模な事業の経費に充てる。	市社協単独事業 2
事業展開		
・積み立てる額は毎年度予算で定める。 ・災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収を補填する。 ・緊急かつ必要やむを得ない大規模な事業の経費に充てる。		

福祉活動推進事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
社会福祉大会 事業	本市社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった方々及び団体を表彰し、感謝の意を表するとともに、より一層の地域福祉活動の充実を図ることを目的とする。 地域福祉に関する講演等を実施する。	市補助金 231
		老人クラブ 50
		共同募金 78
		社協一般会費 167
	事業展開	総額 526
・都留市社会福祉大会を開催し、式典（表彰等）を実施する。 ・社会福祉に関する講演等の実施（アンケートを基に講演内容を検討） ・参加者へアンケート調査を実施し、内容の見直しを図る。 ・一般市民参加促進のため、PR活動を強化する。（広報・ボランティア連絡会活用等）		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
歳末たすけあい 事業	80歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者に対して、一人3千円を贈呈し、歳末の買物の一助にしてもらうことを目的とする。	福祉バザー 251
		市補助金 749
		共同募金 500
		総額 1500
	事業展開	
年1回、80歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者に対して、一人3千円を贈る。 ・市民に広く事業についてPRする。 ・民生委員・児童委員が、前年度の実績をもとに対象者の確認を行うことにより、高齢者の安否確認の一助になっている。地域の実態把握を常に行なっている民生委員・児童委員に協力を依頼する。 ・福祉課で作成し、民生委員・児童委員に配布する高齢者名簿により、新たに対象者となる高齢者の調査を民生委員・児童委員に依頼する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地区社協支援事業	地区社協は、住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の中の助け合いを育てていくための組織です。地区住民や、町内会・自治会、民生委員・児童委員、その他地区の各種団体から選出された代表者によって構成される住民組織です。地区社協は、生活上のいろいろな問題や課題について話し合い、問題解決のための活動や福祉の風土作りを進めていく活動を支援しそれぞれ地域に根ざした福祉活動の展開を図ることを目的とする。活動費の助成と、市社協から地区担当職員を配置する。	社協一般会費 1,709
事業展開		
・活動費助成 地区社会福祉協議会活動費交付金として、一般会費700円の内240円×取扱件数を算出し、交付する。 ・地区担当者配置 それぞれ市社協の職員を配置し、連携して地域福祉活動を展開する。 ・つるの福祉にて活動を紹介する。 ・自治会へ会費依頼時に会費使途についてパンフレット等を配布する。 ・民生員定例会、地区社協総会等で市社協の情報発信を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
民生委員・児童委員協議会への支援と助成事業	都留市民生委員・児童委員協議会事業の育成を目的とし、助成金を交付する。	社協一般会費 247
事業展開		
・都留市民生委員・児童委員協議会へ助成 ひとり暮らし高齢者等に対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けた様々な取り組みを行っている。 ・市社協事業説明及び調査や協力依頼 ・県外研修をはじめとする、各種研修会へ参加		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地域福祉活動計画事業	地域福祉活動計画は、都留市に暮らす誰もが、より暮らしやすくなるような「地域社会」を住民自身の手で作りに上げていくための計画とし、様々な立場の住民の声を聞き、浮かび上がってきた地域社会の課題を解決するために、具体的な行動を起していくことを目的とする。 また、市社協を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉ニーズも複雑化・多様化している。このような中、改めて市社協の使命を明確にした上で、市社協の経営理念・経営ビジョンを示し、その実現を計画的に図るため、都留市社会福祉協議会組織発展・強化計画を推進し、地域福祉活動計画を着実に推進する。	市社協単独事業 308
事業展開		
・第3次地域福祉活動計画の推進 中間年である令和7年度において、地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する進捗状況評価委員会を組織し、計画の進捗状況評価を行う。 地域福祉活動計画推進会議を組織し、定期的に進捗状況評価を行う。 毎月の管理会議において、定期的に進捗状況評価を行う。 ・第3次地域福祉活動計画の周知 都留市協だより「つるの福祉」やホームページ、SNS などを通して計画の周知を行う。 ・第3次都留市社会福祉協議会組織発展・強化計画の推進		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
社会福祉資金貸付事業	1 一般貸付 生活困窮世帯に対し、一時的に資金を貸付け、生活意欲の助長と生活の安定を図ることを目的に 50,000 円以内を貸付する。 2 高額医療費貸付(国民健康保険世帯) 高額医療費支給推定額 80%以内で、最高限度額を 300,000 円とする。	市社協単独事業 200
事業展開		
・資金の貸付業務・相談業務 ・民生委員・児童委員及び関係機関との連携を取り、世帯状況を把握し資金の貸付だけでなく世帯の安定生活に向けた援助指導を行う。 ・生活困窮者自立支援事業と連携するなど、生活安定に向けた支援を行う。 ・滞納世帯に対しては、状況に合わせ実態調査を行い償還指導を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉バザー事業	市民の誰もが参加できる社会福祉活動として、市民の方より遊休品の提供を受け実施する。	市社協単独事業 1,000
事業展開		
福祉バザーを、１１月下旬～１２月上旬の間に実施する。 ・自治会の協力のもとで実施する。 ・多くの市民に参加を呼びかける。 ・福祉関係施設に慰問金を贈る。 ・歳末助け合い事業として８０歳以上の在宅一人暮らし老人及び６５歳以上の寝たきり老人に慰問金を贈る。		

ふれあいのまちづくり事業

事業名	事業の具体的な内容と目的	予算（千円）
都留市ボランティアセンターの運営	住民のボランティア活動への関心を高めるとともに活動参加へのきっかけづくりを進め、市民参加型の福祉社会を実現することを目的とし、都留市ボランティアセンターを開設し運営する。 住民の主体的な地域活動への参加を促進するための相談窓口の開設、ボランティア養成、広報・啓発、情報提供、ネットワークづくり、コーディネート業務などボランティア活動促進全般の業務を行う。また、ボランティア・市民活動支援機能を強化するため基盤を整備する。	市補助金 134 社協一般会費 152 総額 286
事業展開		
・ボランティア情報の収集・発信・提供 ・コーディネート（相談、登録、受給調整） ・実態調査、意識調査 ・各種ボランティア講座、研修会の開催 ・ボランティア関係資料の発行 ・ボランティア団体・市民活動団体・当事者組織の育成・支援 ・相互交流、ネットワークづくり ・ボランティア活動保険の加入手続き ・会場貸出し、機材の整備及び貸出 ・リーフレットの作成と配布 ・活動プログラム開発 ・企業の社会貢献活動の促進とコラボレーション（養成講座の開催やイベントボランティア等） ・都留文科大学や健康科学大学と連携した大学生のボランティア活動の推進 ・SNSやYOUTUBE、LINE等を使った情報戦略		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留市ボランティア連絡会の支援	ボランティア間の連絡、情報交換を行い、円滑なボランティア活動の推進と、地域福祉活動の進展に寄与することを目的とする都留市ボランティア連絡会の運営を支援する。 都留市ボランティア連絡会の事務局機能を果たし、連絡会の運営を支援する。	市補助金 73
事業展開		
・各種ボランティア間の連絡調整、情報交換、親睦を深める。総会、理事会、連絡会を開催する。 ・ボランティア活動促進のための調査、研究を行う。ボランティア活動実態調査、地域におけるボランティアニーズに対応するための研究 ・ボランティアに関する学習・研修を行う。ボランティア活動先進地視察研修、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施する。 ・ボランティア活動の啓発・普及 ボランティア活動記録ビデオの活用、都留テレビ利用者組合、ボランティア・NPO ボードなどの社会資源を有効活用し、ボランティア情報を随時発信、幅広い世代へのボランティア普及啓発活動。 ・その他、この連絡会の目的を達成するために必要な事業を行う。 幅広く市内のボランティア情報を収集し発信する、都留市社会福祉協議会ホームページ活用、都留市ボランティア連絡会員の活動支援、関係者との協働事業の実施、都留市まちづくり交流センターにおける都留市まちづくり市民活動支援センターと都留文科大学地域交流研究センターや健康科学大学との連携、ボランティア交流ひろば、関係機関・近隣・山梨県下のボランティアとのネットワークづくり。 ・組織体制を強化する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
都留市ボランティアまつり	市民一人ひとりが、ごく自然にボランティア・市民活動に参加できるきっかけづくり、意識啓発、交流できるイベントを開催し、都留市のボランティア・市民活動の輪をさらに大きくひろげ活動の活性化を図ることを目的とする。	市補助金 152 社協一般会費 88 共同募金 446
事業展開		
ボランティアまつりの内容を見直し、誰もが地域の一員として尊重され、支え合う地域共生社会の実現を目指すことを目的として、令和7年4月29日(火)に田原交流センター nicot にて開催する「(仮称) こどもまんなかほとりフェスタ」内のイベントとして、地域福祉・障害福祉の推進をテーマとしたブースを出展し、地域住民とボランティア団体、福祉関係者等が交流し、互いの理解を深める場づくりを試行的に行う。		総額 686

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地区ボランティアコーディネーター設置事業	身近な地域の中で住民のボランティア活動への関心を高め活動参加へのきっかけづくりを進めるとともに、ボランティア活動の現状やニーズ等情報を収集し、円滑なボランティア活動の推進とコーディネート機能の向上を図ることを目的とする。 市内7地区にボランティアコーディネーターを設置する。	市補助金 21 社協一般会費 136 総額 157
事業展開		
・「地区ボランティアコーディネーター」の在り方や設置方法の見直しを行う。 ・担当職員等が、ボランティアコーディネーション力の向上を図るため、日本ボランティアコーディネーター協会のボランティアコーディネーション力検定等を受講し、ボランティアコーディネーションに関する知識とスキルを身につける。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
災害救援ボランティア・福祉救援ネットワーク活動事業	大規模な自然災害が発生した場合に備え、平常時から住民の意識啓発活動、災害ボランティアセンター・福祉救援活動の基盤整備、災害時要援護者の支援体制づくりを目的とする。 都留市災害救援ボランティア連絡会、災害ボランティアコーディネーター研修、青少年災害ボランティアスクール、災害時要援護者支援班活動、防災ネットアマチュア無線クラブ、災害ボランティアセンター設置運営訓練等を行う。	市補助金 10 社協一般会費 10 共同募金 300 総額 320
事業展開		
・都留市災害ボランティアセンター運営検討委員会を開催する。 ・災害ボランティアセンタースタッフ募集及び養成研修を開催する。 ・高校生の災害ボランティアスクールを開催する。 ・災害時要援護者支援班活動を行う。 ・防災ネットアマチュア無線クラブとの連携を図り、常時通信訓練を行う。 ・都留市総合防災訓練において、障害者避難誘導訓練を行う。 ・関係機関・団体・施設とのネットワークづくり (都留市セーフコミュニティ防災・減災対策委員会へ参加) ・都留市総合防災訓練主会場にて災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行うとともに、ボランティアセンターについての説明を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉教育推進事業	児童・生徒の福祉・ボランティアに対する関心を高め、様々な体験活動を通じて社会連帯・ボランティア精神・福祉のこころを醸成するとともに、子どもたちを通じて家庭や地域へ啓発を図ることを目的とする。 福祉のこころ醸成事業、学校からの相談援助業務を行う。	市補助金 57 社協賛助会費 60 総額 117
事業展開		
・学校教育における総合学習の支援 総合学習・福祉講話・ボランティア集会などの機会に、講師の調整やプログラムづくりなどの相談に対応し支援する。 ・福祉のこころ醸成事業 地域福祉の中核的役割を担う社協や学校、地域関係者と連携し、学校や地域での取り組みを展開することにより、地域住民を巻き込んだ地域福祉の推進を図る。 ・新たな福祉教育プログラムを研究する。 ・地域住民対象の福祉教育プログラムを研究する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ボランティア活動推進校事業	市内小学校及び中学校の児童・生徒が体験をとおりて、社会福祉への理解と関心を高め、日常生活の中に相互扶助と社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的とする。 市内の小・中・高等学校 11校を都留市ボランティア活動推進校として指定し、ボランティア活動を支援するとともに、相談援助業務を行う。	共同募金 430
事業展開		
・都留市ボランティア活動推進校事業 都留市社会福祉協議会福祉教育ハンドブックを作成し、各校ボランティア担当教諭に配布。豊富な福祉教育メニューの中から授業を選択し、都留市社会福祉協議会のコーディネートの下、福祉教育を実践する。 ・都留市ボランティア活動推進校へのボランティア情報定期発信を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ボランティア団体助成事業	地域の中で自主的に活動しているボランティア団体・グループが、活動を継続し、さらに発展していけるよう、支援することを目的とする。 1団体当たり5万円を上限に、活動費として助成金を交付する。	市補助金 359 社協一般会費 370
事業展開		総額 729
((助成の対象となる事業)) ・在宅福祉の普及、向上を図る事業 ・健康、生きがいづくりを推進する事業 ・地域の保全を図る事業 ・子どもの健全育成を図る事業 ・その他社会福祉の向上に資する事業 ((助成の対象)) 都留市に活動の拠点を置き過去1年にわたり上記に掲げる事業を行う民間非営利のボランティアグループ・団体。 ((助成金の額)) 1団体当たり5万円を上限とする。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
各種ボランティア養成事業	ボランティアニーズ・活動経験・参加意欲・年代に応じた各種講座を開催しボランティア活動を活性化することを目的とする。 ボランティア入門講座、青少年のボランティア体験、ボランティア講習会経験者編、在宅福祉ボランティア講座、中学生のボランティア体験学習など地域課題に即したプログラムで開催する。	市補助金 257
事業展開		
・ボランティア入門講座 ボランティアの基礎知識、ボランティアニーズを保有している社会福祉施設や介護サービス事業所等でボランティア体験を行う。講座終了後は、自主活動化を支援する。 ・ボランティア活動先進地視察研修 先進地のボランティアセンター機能、ボランティア活動の現状について学ぶ ・在宅福祉ボランティア講座 生活ニーズに対応を図る講座を組み立てボランティアを養成する。 ・児童・生徒のボランティア体験学習 福祉のこころ醸成、ボランティアの基礎知識、ボランティア体験、手話教室等様々な要素を織り交ぜ実施する。 ・社会福祉施設や関係者と協働してボランティア講座を開催する。 ・視覚障害者についての勉強・体験会を開催する。 ・リモート（遠隔）で受講できるように、オンライン上や動画での養成講座を検討する。 ・多様な趣味や特技を活かしたボランティア入門講座の展開		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
総合相談事業	住民の暮らしの中の各種福祉相談に応じるとともに、関係機関との連携や福祉サービスにつなげるなど、適切な支援や助言を行い、課題解決に向けた取り組みを行う。また、司法書士による暮らしの中の身近な法律相談を行う。	社協一般会費 1 市補助金 74 共同募金 119
事業展開		総額 194
- 福祉の相談窓口 相談日時：毎週月曜日から金曜日（祭日は除く）8時30分～17時15分 対応：社協職員 福祉サービス利用援助事業、生活福祉資金の貸付、社会福祉資金貸付、介護保険事業、地区社協からの相談、ボランティア相談など幅広く対応する。 - 司法書士による相談会 相談日時：毎月第1・第3金曜日 13時～16時 相談員：司法書士		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ふれあい・いきいきサロン	在宅の高齢者が気軽に集いお互いに交流を深め、地域の人たちとのふれあいの輪を広げると共に皆で支えあう地域づくりを目指し、身近な地域を拠点に、住民である高齢者とボランティアとが、それぞれの興味や関心に合わせて協働で企画をし、共に運営する仲間づくりの場をつくり、早期の介護予防活動の推進と地域ボランティア活動の促進を図ることを目的とする。 身近な地域におけるふれあい・いきいきサロン活動を推進する。	市補助金 1068
事業展開		
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進 身近な地域を拠点に、ふれあい交流活動（レクリエーション等）、健康づくり（健康チェック、相談、ストレッチ体操等）、会食またはお茶飲み、趣味・文化活動（手芸、折紙、歌等）、地域の子どもたちとの交流などを行う。 - ふれあい・いきいきサロン活動事業補助金交付 補助金要綱に基づき、各地域の活動を支援するため補助金を交付する。 1サロン年額 10,000円（参加者数が50名を超える場合は@300円×超過人数分を加算、補助金の上限額は55,000円） - ふれあい・いきいきサロン情報交換会 介護予防の基礎知識、福祉レクリエーションの紹介、情報交換等を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
いこいのひろば	障がいの有無に関係なく、地域の方々、障がいのある方々、学生が一体となり誰もが充実して楽しく過ごせるような地域づくりを目的するいこいのひろばを都留文科大学にて、定期的に開催する。	社協一般会費 68 公立大学法人 補助金 100 総額 168
事業展開		
・ いこいのひろばに参加 開催時期：年 2-5 回程度 クロスボーダー・プロジェクトのプログラムの一つとして開催 会 場：都留文科大学 内 容：レクリエーション ・ 事務 参加者管理・いこい通信の発送		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉医療健康講座	都留医師会、都留市テレビ利用者組合、山梨大学と協働し、「福祉・医療・健康」について市民と医師のディスカッション形式の対話集会を開催し、地域社会に対する福祉・医療の啓蒙・啓発活動に努めると共に、住民の病気予防活動につなげることを目的とする。	社協一般会費 57
事業展開		
・ 福祉医療健康講座 1 年に 1 回開催する。 内容：山梨大学が開催する山梨大学公開講座「すこやかに生きる」を都留市版として都留市民に向けて開催する。また、講座の内容を都留市テレビ利用者組合に収録を依頼し、ケーブルテレビで放映する。 ・ 幅広く住民の参加を呼びかける。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
老人の幸せの里 づくり事業	高齢者の生きがいづくりとして、各教室（民謡・詩吟・舞踊・大正琴・歌謡・囲碁・将棋・能楽）を開催し、介護予防や引きこもり防止につなげることを目的とする。 また、一年の活動の成果を発表する場として「ふるさと祭りおさらい会」を開催する。	市補助金 443
事業展開		
・毎月各教室（民謡・詩吟・舞踊・大正琴・歌謡・囲碁・将棋・能楽）を開催する。 ・「ふるさと祭りおさらい会」を開催する。年1回 ・各教室会員募集 広報つる・つるの福祉・社協ホームページへ掲載 ・各教室の運営支援 会場の確保、相談支援 ・新教室の開発		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
おふくろの味・知 恵袋交換会	高齢者のもつ様々な知識や技術を地域福祉活動に活かし高齢者の生きがいづくりボランティア活動の参加促進を図るとともに、世代間交流の輪を広げ、家庭生活に役立つ様々な生活文化を伝授しあいそれぞれの日常生活を豊かなものにすることを目的とする。 おふくろの味を伝授する料理教室や、生活の知恵を伝授する機会を設ける。	社協一般会費 0
事業展開		
事業の見直しを検討する。		

事業名	事業の具体的な内容と目的	予算（千円）
都留市住民参加型有償在宅福祉サービス事業	日常生活で困った時に地域の中でお互いに支え合い、誰もが自立した、より豊かな生活が送れるよう、住民が、支え合いの精神に基づいた主体的な参加と協力により、よりきめ細やかな福祉サービスを展開することを目的とする。 住民参加型有償在宅福祉サービス「ささえあい・ホットサービス都留」を展開する。サービスを提供する有償ボランティア養成講座を開催し円滑に事業を展開する。	社協一般会費 128 市補助金 57 共同募金 119 総額 304
事業展開		
・ 住民参加型有償在宅福祉サービスの実施 対 象：事業の趣旨に賛同する、おおむね65歳以上の高齢者またはその家族、障害者（児）またはその家族、子育て中の家庭、ケガや病気等で一時的に生活に支障をきたしている方等 支援内容：食事の援助、衣類の洗濯・補修、日常的な住居等の清掃、整理整頓、生活必需品の買い物、手紙等の代筆、朗読、話し相手、見守り、医療機関等との連絡、受診時の付添い、薬の受取り・服薬確認、簡単な身の回りの援助、外出介助（散歩、買い物付添、通院の付添等）、大掃除、粗大ごみの片付け、ゴミ出し、庭の草取り、庭木の剪定、子育て支援、その他、会長が特に必要と認める在宅福祉に必要なサービス ・ 都留市住民参加型有償在宅福祉サービスボランティア養成講座 事業説明、講義、実技指導、実践者からの話し、介助の基本など実践に役立つプログラムで人材を養成する。 ・ フォローアップ研修 介助技術やコミュニケーション力を高める方法等、実践に役立つプログラムで協力会員の資質を向上させる。 ・ 会員相互の交流会 先進地の活動紹介、意見交換・情報交換等を行う ・ 介護保険制度やボランティア活動の動向を踏まえ、今後の事業の在り方を検討する。 ・ LINE を活用した連絡調整システムの見直し 協力会員への連絡調整システムについて、運用方法を見直す。 ・ 対象者、支援内容等の見直し 対象者の範囲や支援内容等の見直しを行い、地域住民が活動持続可能な生活支援の在り方を検討する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉課・長寿介護課・健康子育て課・社会福祉協議会四者での意見調整・情報交換会	保健福祉センターいきいきプラザ都留の中にある、福祉課、長寿介護課、健康子育て課、社会福祉協議会の四者で情報交換・意見交換を行い、各々の使命・役割・事業内容を共有化し、市民にわかりやすく市の保健・福祉・介護・子育て関係の情報を提供するとともに、市民からの問い合わせや相談対応に関して、適材適所に結び付けるよう四者で連携することを目的とする。	事業費 0
事業展開		
・ 福祉課、長寿介護課、健康子育て課、社会福祉協議会四者での意見調整・情報交換会議 いきいきプラザ都留において、随時開催する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
障がい者スポーツの振興	障がい者団体・障がい者施設・デイケアなどとネットワークをつくり、障がい者同士の交流と地域住民の交流の場としてスポーツ交流会を開催し、スポーツの楽しさを通じて親交を深めるとともに相互理解を深め、共に生きる地域社会づくりをすすめることを目的とする。 グランドゴルフ交流会を開催する。	共同募金 35
事業展開		
・ グランドゴルフ交流会 年 1 回開催 参加者：山梨県視覚障害者協会都留支部、障害福祉サービス事業所みとおし、回生堂病院など ・ 障がい者のネットワークを広げる。 ・ 地域ボランティアの参加促進を図る。 ・ 学生ボランティアの参加促進を図る。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
共同募金配分金事業	善意による住民の募金の配分金を効率的に利用し、社会福祉事業に役立てることを目的とする。	共同募金 2,205
事業展開		
- 募金活動 10月1日から3月31日まで 街頭募金・家庭（戸別）募金・大口（事業所）募金・職域募金 - PR活動 広報誌等に共同募金の記事を掲載する。 寄付者に対する感謝を、動画を通してアップする。 - 新規募金協力事業所等の発掘 - テーマ募金の検討		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉サービス利用援助事業	都留・道志地区地域福祉権利擁護センター（都留市・道志村）の基幹社協として、道志村社会福祉協議会と連携し、様々なサービスを適切に利用することが困難な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者）を対象に福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施し、できるだけ自立して生活が送れるよう支援することを目的とする。	県社協委託費 2,310 利用者負担金 387 総額 2,697
事業展開		
・住民への情報提供を行う。（広報掲載） ・困難事例検討会を実施する。 ・多種多様なニーズに対応するため職員のスキルアップが求められる為、各種研修に参加する。 ・関係機関（福祉課、地域包括支援センター、コスモス成年後見サポートセンター、成年後見センターリーガルサポート等）と連携する。		

障害者社会参加促進事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
奉仕員等（点訳奉仕員・手話奉仕員・朗読奉仕員）養成事業	障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーション（障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり）の理念の実現に向けて、コミュニケーション支援、情報支援など障害者の需要に応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。 手話奉仕員・点訳奉仕員・朗読奉仕員養成講習会を開催する。	市委託費 1,091
事業展開		
・手話奉仕員養成講習会を開催する。 ・点訳奉仕員養成講習会（実践者編）を検討する。 ・朗読奉仕員養成講習会（入門編・実践者編）を開催する。 ・手話サークルや当事者組織と連携し、短期間の講座を開催するなど創意工夫し参加者を増やす。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
点字・声の広報など発行事業	視覚障害者にとって住みやすい地域とは、全盲や高齢化に伴う弱視といった視覚障害者について正しい理解がすすみ、地域の情報や制度が適切に得られることである。地域の様々な情報を点訳・音声訳朗読などで視覚障害者にわかりやすく情報を届ける情報支援を行うことを目的とする。 広報つる、議会だより、つるの福祉、生活情報、行政情報を点字や声の広報にしてお届けする。	市委託費 298
事業展開		
・音声訳朗読 広報つる一年12回実施、議会広報一年4回実施、つるの福祉一年4回実施 ・点訳活動 生活情報一年12回実施、行政関係資料一年5回実施 ・個別ニーズ対応 新聞記事、図書、取り扱い説明書など個別のニーズに対応するための点訳 ・障害のある方にニーズ調査を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
当事者組織の支援の実施	会員相互の親睦を図るとともに保健・福祉の増進を図り、豊かに人間らしく生きられるよう自立と社会参加をめざして活動を行う視覚障害者の当事者組織を支援することを目的とする。 山梨県視覚障害者協会都留支部の事務局を担当し、活動を支援する。	事業費 0
事業展開		
・山梨県視覚障害者協会都留支部の活動支援 会員相互の連絡調整・情報交換、福祉施策の調査研究に関する事業、会員の生活の質向上と親睦を深める事業、地域啓発並びに地域参加・地域貢献事業、その他、この会の目的達成に必要な事業を実施するため、事務局を担当し会の活動を支援する。		

在宅福祉推進事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
ふとん丸洗いサービス事業	在宅のねたきり老人世帯等に対し、ふとん丸洗い事業を実施することにより、健康で衛生的な在宅福祉の増進を図ることを目的とする。	市委託費 715
事業展開		
内容	寝具の衛生管理のため、布団丸洗いを年3回実施 丸洗い費用及びリース料は無料	
申請	社協から民生委員・児童委員へ対象者の調査依頼を行い、申請書を社協へ提出	
対象者	在宅で65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯に属する高齢者であって、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者 高齢者のみの世帯に同居する者も、寝具類等の衛生管理が困難である者 （別居する家族や親族等との交流が頻繁にあり、寝具類等の衛生管理が可能な者は対象にならない。）	
・ 民生委員・児童委員と連携して、新規対象者の掘り起しを実施する。 ・ 広報等を活用し事業を周知する。 ・ 介護事業への情報提供と連携を図る。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする。 また、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策として実施されてきた緊急小口資金等の特例貸付の償還が令和5年1月より開始されたことに伴い、県社協の窓口として償還に関する相談支援業務を行う。	県社協委託費 1,124
事業展開		
・ 資金相談業務、申込支援業務 ・ 貸付についての他制度の紹介援助指導の推進（他法他施策の優先） ・ 滞納者に対しては、県社協で行う実態調査・償還指導に協力する。 ・ 民生委員・児童委員との連携強化 ・ 生活困窮者自立支援事業との連携強化		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地域ふれあい健康推進事業	都留市内の7地区（谷村地区、三吉地区、開地地区、東桂地区、宝地区、禾生地区、盛里地区）において、地域住民主体による介護予防活動の展開を図ることを目的とする。 地域ふれあい健康事業を行う。	市委託費 1,500
事業展開		
・ 地域ふれあい健康事業 各地区ごとに、地区社会福祉協議会と協働のまちづくり推進会と連携し、開催形態・内容を創意工夫し、介護予防に資する事業を開催する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
おでかけ元気促進事業	早期の介護予防活動の推進と互惠共生社会の促進を図るため、自治会等（団体）が自主的・主体的に実施する、ふれあいいきいきサロンに対し、物品購入等サロンの整備を行うことを目的とする。 1 団体 10 万円を上限に助成する。	市委託費 100
事業展開		
（事業対象者） 事業対象者は、サロンを年 12 回以上実施する団体（自治会等）とする。 （対象種目） （1）健康器具整備 （2）バリアフリー整備 （3）その他サロン運営に必要な物品整備 （事業の額） 1 団体 10 万円を上限とし、予算の範囲内で執行する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
福祉バス（みどり号）運営事業	老人クラブ、福祉団体、ボランティア団体など（福祉バス使用規程）の社会福祉活動の利便をはかることを目的とし、福祉バスを運行する。	市補助金 3,639 市老連負担金 200 利用団体負担金 87 総額 3,926
事業展開		
- 福祉バス（みどり号）運行 - 単位老人クラブ・市老連・社協・民児協・障害者団体・災害時の対応 - 単位老人クラブについては、市内入浴施設への送迎 - 乗車人数の効率化をはかるとともに、単位老人クラブごとの入浴日をあわせる。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
善意銀行事業	都留市の社会福祉事業の推進を図ることを目的とする。 善意銀行の業務を行う。	市社協単独事業 23
事業展開		
- 善意銀行事業 - 個人、企業及び団体等からの善意（金品、労力、技術等）の預託・払い出し - 預託者と受託者（奉仕を求める者）との連絡調整などを行う。 - つるの福祉に掲載 - 生活困窮者への食糧支援に繋げる。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
社会福祉基金事業	個人及び企業・団体等から受ける寄付金を積み立て、都留市の社会福祉事業の推進を図ることを目的とする。	市社協単独事業 2,331
事業展開		
- 善意銀行より社会福祉基金として積み立てる。 - 積み立てた基金を有効に活用するため検討する。 - 地域福祉活動計画の推進と車両購入を予定。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生活支援体制整備事業	日常生活を送る上で支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）及び就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）を配置し、市全域の生活支援サービスの開発や普及、さらに基盤整備を推進する第１層生活支援コーディネーターと連携を図りながら、市全域における支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、生活支援サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実と強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図ることを目的とする。	市委託費 7,950
事業展開		
(１) 生活支援サービスの把握及び創出 - ア 地域のニーズや課題と資源の状況の見える化、問題提起 - イ 自治会、地縁組織等多様な主体への協力依頼等 - ウ 関係者間のネットワーク化 - エ 定期的な話し合いの実施 - オ 生活支援の担い手の養成及びサービスの開発 - カ ニーズとサービスのマッチング (２) 就労活動の場（一般就労、有償ボランティア、地域活動等）を提供できる民間企業、団体等とのマッチング - ア 就労活動を希望する高齢者の発掘 - イ 活動の場を提供できる事業者や団体等の把握 - ウ 個人の特性や希望に合わせた活動のコーディネート - エ 就労活動へのきっかけづくり等（イベント、体験会、セミナー等）の実施 (３) 会議の開催及び研修の受講 - ア 第２層協議体の運営支援 - イ 第１層協議体への参加、運営支援 - ウ その他、必要な会議、研修等への出席 (４) 介護支援ボランティア事業を通じての高齢者の社会参加、地域貢献活動の促進、介護予防の推進に関する業務 - ア 介護支援ボランティアの申請受付 - イ 介護支援ボランティアの養成 - ウ 介護支援ボランティア手帳の配布 - エ 介護支援ボランティア受入事業所等と介護支援ボランティアの調整 - オ 介護支援ボランティア実施証明印の押印 (５) 介護支援ボランティア養成講座を開催する。 ・市の出前講座を活用した開催を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
障害者等相談支援事業	障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見の為の関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助（相談支援事業）を行うことを目的とする。	市委託費 2,472
事業展開		
（１）一般相談支援事業 ・ 障害福祉サービスに係る情報提供、相談及び利用援助に関する業務 ・ 社会資源を活用するための支援に関する業務 ・ 社会生活力を高めるための支援に関する業務 ・ ピアカウンセリングに関する業務 ・ 権利の擁護のために必要な支援に関する業務 ・ 専門機関の紹介に関する業務 （２）特別相談支援事業 ・ 専門的な知識を必要とする困難ケース等への対応 ・ 地域自立支援協議会を構成する相談支援事業者等に対する専門的な指導助言等に関する業務 ・ 市内の相談体制の整備状況、ニーズ等を勘案した障害者相談支援事業の実施に関する計画等の作成業務 （その他）相談支援体制・支援内容の拡充 ・ 相談員の増員を検討 ・ 各種研修や会議への参加にてより専門的な相談支援技術向上を図る		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業	社会資源や福祉サービスなどを活用し、障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する事を目的とする。 障害福祉サービス等を申請した障がい者（児）について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。	計画相談報酬 1,189
事業展開		
【サービス利用支援】 障害のある方の将来のご希望などのご意向を伺いながら、障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成をする。サービス支給決定後は、各福祉サービス事業者と会議、連絡調整を行い、「サービス等利用計画」を作成する。 【サービス継続支援】 作成された「サービス等利用計画」が適切かどうか、定期的な利用状況の検証、効果の分析や評価を行う。（モニタリング） その際、必要に応じて計画の見直しや、福祉サービス事業所等と連絡調整を行う。 【対象者】 都留市内在住の障害者・障害児 【その他】 相談支援体制・支援内容の拡充 ・ 相談員の増員を検討 ・ 各種研修や会議への参加にて、より専門的な相談支援技術の向上を図る		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
法人後見事業	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人（以下「成年後見人等」という。）となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人、（以下「成年被後見人等」という。）の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを目的とする。	法人後見報酬 216
事業展開		
認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人（以下「成年後見人等」という。）となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人、（以下「成年被後見人等」という。）の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを目的とする。		
（１） 身上の保護 ・ 医療に関すること ・ 住居の確保に関すること ・ 施設の入退所及び処遇の監視・異議申立て等に関すること ・ 介護・生活維持に関すること ・ 教育、リハビリに関すること ・ 本人の心身の状況に関する見守り （２） 財産管理 ・ 印鑑や貯金通帳の保管、管理 ・ 預金、株式等の金融資産の管理 ・ 不動産の維持、管理 ・ 保険金や年金などの受領 ・ 必要な経費（公共料金など）の支出 ・ 生活資金捻出のための動産及び不動産の処分 ・ 「遺産分割協議」、「遺留分減殺請求」などの法律行為 （３） 家庭裁判所への報告 ・ 成年被後見人等の資産や収入等の調査を行った上、「財産目録」及び「収支予定表」を作成し報告する。 ・ 適時（通常は１年に１回程度）成年被後見人等の生活状況や財産状況について報告する。 （４） 法人後見運営委員会の設置・開催 法人後見業務の実施にあたり、受任の適否の判断、法人後見業務の指導を行い、適正な法人後見業務を担保する目的のため法人後見運営委員会を設置し、開催する。 （５） 成年後見制度に関する相談 成年後見制度についての相談を受ける。（通年） （６） 法人後見事業に関する広報・周知 法人後見事業について、地域住民や関係者等に幅広く情報を発信する。 中核機関との連携の強化と役割分担を検討する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生活困窮者自立支援事業	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行うことを目的とする。	市委託費 5,691
事業展開		
(1) 自立相談支援 生活や仕事に対する心配や悩みを抱えている人に対して、地域において自立した生活が行えるように無料で相談に応じ、その人が抱える様々な問題に対応する。 (2) 一時生活支援 住居のない生活困窮者に対して、一定期間衣食の提供を行う。 (3) 住宅支援給付業務 離職や廃業またはやむを得ない休業により収入が減少し、住宅の事で困っている人に対して住宅確保給付金を支給する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
地域福祉研究事業	地域社会における今日的課題に対する調査研究や先駆的・試行的取組等を通じて、新たなサービスを開発し、地域福祉の向上を図ることを目的とする。	事業費 0
事業展開		
○買い物支援についての調査研究 ・「生きがい買い物ツアーモデル事業」（実施期間：令和5年11月～令和6年10月）を実施した開地地区の参加者、民生委員、福祉推進員等を対象に、買い物困難者に対して、地域でどのような支援が検討できるかを考える「生きがい買い物ツアー交流会」を開催する。 ・開地地区民生委員地区民生委員・児童委員協議会と連携し、買い物困難者に向けた地域での支援について検討を進める。		

介護サービス事業

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
居宅介護支援事業（ケアマネ）	目的：要介護、要支援状態等にある利用者に対し、適正な居宅介護支援を提供する事を目的とする。 事業内容：要介護状態等にあっても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス、福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行う。 新しい社会資源開発に向けて地域ニーズ、実態把握を目的とし地域にニーズをキャッチし地域の生活課題として提起を行う。	介護報酬 22,667 市委託費 233 総額 22,900
事業展開		
・事業所内研修、事業所外研修（他職員への伝達研修） ・関係機関との連携（包括支援センター、介護保険担当、健康づくり担当、障害者支援担当、富士東部保健事務所、他事業所、ケアマネ連絡会） ・制度改正の情報収集・検討 ・運営会議の実施（介護支援専門員、事務局） ・市からの受託（介護予防サービス支援計画書の作成、認定調査）		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
訪問入浴介護事業	自宅へ訪問し、要介護状態にある利用者に対し、入浴介護を提供する。	介護報酬 5,026 利用者負担金 558 総額 5,584
事業展開		
・「入浴の適否の体調確認」・「洗身・洗髪及び洗顔の補助や介助」・「衣類着脱に関する補助や介助」・「在宅介護に関する助言」・「入浴後の体調確認（血圧・脈拍・体温の測定）」 - 訪問入浴介護事業所 営業日「毎週月～金曜日（8：30～17：15）」休日（土・日曜日・年末年始） ・社協だより・都留市社会福祉協議会 HP・行政窓口（都留市）・都留市内の居宅介護支援事業所への周知・連携		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
訪問介護事業（ヘルパー）	要介護者、要支援者等を対象に、在宅での自立支援の為に、身体介護及び生活支援サービスの提供を行い、在宅福祉の充実を図る事を目的とする。	介護報酬 16,146 利用者負担金 2,493 その他 2 総額 18,641
事業展開		
・要介護者、要支援者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた自立した生活が出来るよう、入浴・排泄・食事の介護その他の生活全般に渡るサービスを行う。 ・訪問介護事業の内容を理解し、効率的・効果的な運営を行う。 ・職員の資質向上を行いながら特定事業所加算を取得し、経営の安定を図る。 ・職員のキャリアアップ向上に努める（介護福祉士等資格研修への参加）		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
介護予防軽度生活支援事業	65歳以上の独居虚弱高齢者及び虚弱高齢者の世帯を対象に介護認定に関わらず、軽易な日常生活上の援助を行い、自立を支援する事を目的とする。	市委託費 1
事業展開		
・ 軽易な日常生活援助 ・ 利用者のニーズや状況把握を適切に行う。 ・ 利用者への質の高いサービスを行うために研修を実施。 ・ 市との定期的な検討会を行う。（地域包括支援センター）		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
通所介護事業（デイサービス）	要介護者、要支援者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことを目的とする。 送迎、バイタルチェック、入浴支援、昼食の提供、体操、レクリエーション、リハビリ、外出行事、保育所・幼稚園・小中高大学生やボランティア団体と交流の機会を設け、地域住民との関わりを持ちながらサービスを行う。 ・ 介護者の負担の軽減を図る。（介護離職の防止など）	介護報酬 72,731 利用者負担金 13,197 その他 396 総額 86,324
事業展開		
○サービスの提供 月曜日から土曜日 午前9時00分から午後4時30分 対象者：市内に在住する要介護者、要支援者等 定 員：35名（基準該当生活介護含む） ・ 個々の状況に応じ、体を動かして頂くようにプログラムを組んでいく。 ・ 各種文化的創作活動を実施する。 ・ 内外部研修へ参加し、ケアに反映させていく。 ・ 上記のケアを行いながら、半年に一度、各利用者に対し、10項目の日常生活機能を評価し数値化を行い、ケアの質を高めていく。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
生きがい通所サービス事業	介護保険の認定で、“非該当”と認定された方を対象に、生きがいと社会参加を促進し、要介護状態になることを防ぐため、デイサービスを提供する。	市委託費 1
事業展開		
サービスの提供 月曜日から土曜日 午前9時00分から午後4時30分 対象者：要介護認定で非該当と認定された方 生活指導・健康チェック・入浴・昼食・送迎・趣味活動等を提供する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
重度障害者訪問入浴事業	地域における身体障害者の生活を支援する為、居宅において入浴する事が困難な身体障害者に対しての入浴サービスを提供する。	市委託費 1 利用者負担金 1
事業展開		総額 2
・「身体の清潔の保持」・「心身機能の維持」・「入浴の適否の判断」・「洗身・洗髪及び洗顔」・「衣類着脱に関する補助」・「入浴清拭に関する指導」・「入浴後の確認（血圧・脈拍・体温の測定）」 訪問入浴事業所 営業日「毎週月～金曜日（8：30～17：15）休日（土・日曜日・年末年始）」 ・社協だより・都留市社会福祉協議会 HP・行政窓口（福祉課）への周知・連携		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
自立支援居宅介護事業（ヘルパー）	利用者が自宅において日常生活を営む事が出来るよう、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事・生活等の相談・助言、その他生活全般にわたる援助を行う事を目的とする。 障害者総合支援法に基づいて事業を提供する。（身体障害者・知的障害者・児童・精神障害者） ・視覚障害者を対象に同行援護（移動に必要な情報の提供や移動の援護、介護等）を実施する。	介護給付費 11,725
事業展開		
・認定者の状況を把握し、相談支援員の作成した利用計画をもとに援助計画を作成。 ・担当者会議の実施（構成メンバー： 本人・福祉課障害支援担当・障害者相談支援員・保健師・社協日常生活自立支援員・精神保健福祉士など） ・職員のスキルアップのための研修参加・実施 ・新しい資格を取得する。 ・支給期間満了のときにモニタリングを行い、改めて援助計画を作成する。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
障害者移動支援事業	障がい者の方々が地域において自立した生活が出来るよう、都留市より事業認定を受け、買物の移動や行事への参加や余暇活動への参加等様々な活動に対する移動支援を行う事を目的とする。	市委託費 73 利用者負担金 3
事業展開		総額 76
・都留市障害者等移動支援事業利用登録証を取得している方を対象とする。 ・福祉課障害担当との連絡調整を行う。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
基準該当生活介護事業 （デイサービス）	障害者総合支援法に基づき、障害区分認定を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者に対し、送迎・バイタルチェック・入浴支援・昼食の提供・体操やレクリエーションを提供し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう在宅福祉の充実を図ることを目的とする。 社会的孤立を解消し、心身機能の維持と向上を図る。 介護者の負担の軽減を図る。（介護離職の防止など）	特例介護給付費 1,919
事業展開		
サービスの提供 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時30分 対象者：市内に在住する障害区分認定者 定員：35名（通所介護事業を含む） ・自ら体を動かさない際には、他動運動を行う。 ・各種文化的創作活動を実施する。 ・内外研修へ参加する。 ・上記のケアを行い、半年に一度、各利用者に対し、10項目の日常生活機能を評価し数値化を行い、ケアの質を高める。		

事業名	事業の具体的内容と目的	予算（千円）
養育支援訪問事業	子育てしやすい環境の構築を図るため、家族等の援助が受けられない子育て家庭等に対し、「子育て応援ヘルパー」を派遣し、育児や家事を援助することを目的とする。	市委託費 191
事業展開		
対象者 市内に居住する妊婦、産婦、乳児（概ね1歳までの乳児）のいる家庭で日常生活営む上で、育児・家事支援等を必要とする家庭 利用日数 月に10回を限度（1日1回、1回当たり2時間以内） ※利用は1時間単位 利用者負担額 ・生活保護世帯又は住民非課税世帯 無料 ・上記以外のひとり親世帯 200円/1時間 ・その他の世帯 500円/1時間 ヘルパー利用の流れ 1. 家族の援助が受けられず、育児や家事支援が必要な家庭が市へ申請書を提出 2. 申請内容について市が審査し、利用の可否を決定 3. 母子保健コーディネーターが支援プランを作成 4. 支援プランに基づくヘルパー派遣の依頼を受け派遣する。		